

あなたらしさを支える

訪問看護

「オンリーワンの看護」

「こんにちは～！」とドアを開けるとあなたのためだけの大切なケアの時間が始まります。

赤ちゃんから高齢者まで、どんな状態になっても
住み慣れた地域で暮らしたい・・・
そんな方々を支えるのが訪問看護師です。

私たちはご家族や多職種の方々とともに、
あなたらしさを大事にした在宅生活を
創りあげていきます。

あなたが笑顔になれるように。
そこにオンリーワンの看護があるんです。

ほ 訪問

な ナース

と 東京



訪問看護利用の流れ

主治医による「訪問看護指示書」の発行

最長6ヶ月の有効期間となります。

訪問計画

医師の「指示書」に記載のある病名により、利用する
保険が異なります。
介護保険はケアマネジャーのケアプランに基づいて
訪問計画をたてます。

契約

計画的な訪問

ただし、病状の悪化などで連日の訪問が必要な場合は、
「特別訪問看護指示書」により14日間の連日訪問
が可能です。
(この期間は医療保険の適用となります。)

東京都委託事業（訪問看護人材確保事業）

公益社団法人東京都看護協会

〒160-0023
東京都新宿区西新宿四丁目2番19号
[HP] <https://www.tna.or.jp/>

[共催]一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会

〒160-0023
東京都新宿区西新宿四丁目2番19号 東京都看護協会会館6階
[HP] <https://tokyohoukan-st.jp/>
(訪問看護ステーション一覧表があります)

訪問看護って？

看護師が皆様のご家庭に伺い、疾病や障がいをお持ちの方や、高齢の方が住み慣れたご家庭や地域で安心して暮らせるように主治医の治療方針・指示やケアプランによって看護やリハビリを行います。

訪問看護は誰が来てくれるの？

看護師・保健師・助産師・准看護師が訪問看護を行います。また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が必要に応じて訪問しています。看護やリハビリの知識・技術をもつ専門家が担当いたします。

どんな人が受けられるの？

疾病や障がいをもち、ご家庭で生活をされている方、また、ご本人だけでなく、支えているご家族もサポートします。赤ちゃんから高齢者まで訪問看護を必要としているすべての方が対象です。

料金はいくらかかるの？

各種健康保険・介護保険を利用することができます。原則介護保険が優先となります。利用される保険によって、自己負担金は異なります。

例) 介護保険ご利用の方で週1回30～60分
のご利用の場合
月に4,500～5,000円程度(1割負担の場合)

どうすれば訪問看護が受けられるの？

主治医や病院の相談員、地域包括支援センターやケアマネジャーにご相談ください。また、訪問看護ステーションに直接ご相談いただいても構いません。

